

大原庁舎等整備に関する住民説明会 議事録

■ 開催日時

令和8年5月19日(火) 20:00～21:30

■ 開催場所

竹富島まちなみ館

■ 出席者

前泊町長、小濱企画政策課長、新盛総務課長、島仲総務課長補佐、佐事総務課主事

竹富島地区住民の皆様（約6名）

■ 次第

1.開会

2.出席者紹介

3.町長あいさつ

4.大原庁舎等整備に関する説明

(1) これまでの経緯と今後の予定

(2) 基本設計概要

5.質疑・応答

6.閉会

議事内容

1. 開会

島仲総務課長補佐より開会の挨拶

本日は、大原庁舎等整備に関する住民説明会にお集まりいただきましてありがとうございます。
ございます。

この説明会は、令和8年1月22日に離島振興総合センターと各地区公民館をオンラインで結んで実施したところでございます。その際、各島での現地開催を求める声をいただき、4月8日に波照間島で開催し、本日は竹富島での開催となりました。

お忙しい中、夜のお時間にお集まりいただきありがとうございます。本日はよろしくお願いいたします。

2. 出席者紹介

島仲総務課長補佐より出席者紹介

3. 町長あいさつ

前泊町長より挨拶

これまで各地区で説明会を開催してまいりましたが、本日は竹富島の皆さんに改めてご説明し、ご質問もお受けしたいと思います。時間に限りがございますが、どうぞ

よろしくお願いいたします。

4.大原庁舎等整備に関する説明

新盛総務課長より説明

- ・これまでの経緯

令和3年7月に大原庁舎等整備基本計画の策定業務に着手しました。令和4年5月に石垣庁舎が完成・供用開始となっております。令和5年2月には大原庁舎等整備基本計画に係る住民説明会を開催し、全地区で176名の参加をいただきました。

令和5年10月から令和6年3月にかけて基本計画の見直しを実施しました。住民意見の反映とシェルター機能の導入に向けた検討を進め、令和7年3月に基本計画の最終案が完成しております。

令和7年4月から7月にかけて民間提案の公募を行い、選定委員会を経て大和リース株式会社を優先交渉権者として決定しました。8月に基本協定を締結し、11月に国の補助率の概算が示されたことで基本設計契約を締結し、令和8年3月に基本設計が完了しております。

令和8年1月22日に全地区を対象とした住民説明会を離島振興総合センターとオンラインで開催し90名が参加しました。令和8年3月定例会において実施設計に係る予算が可決され、4月の臨時会において令和9年から令和11年にかけての建設工事に係る債務負担行為の予算が可決されております。

・施設説明

施設名称は竹富町大原庁舎、所在地は西表島大原地区となります。構造は鉄筋コンクリート造、地下1階・地上1階建て、延べ床面積は約3,195平方メートル、駐車場は45台分を計画しております。

1階には庁舎機能と集会機能、緊急車両スペースを整備します。集会ホールは離島振興総合センターのホールの後継施設として位置づけており、成人式・住民検診・地域行事等に活用できます。職員の配置は12名から15名程度を予定しております。

地下1階には特定臨時避難施設（シェルター）を整備します。収容室は5室で合計100名が2週間生活できる設計とし、シャワー室・トイレ・ランドリールーム・キッチン・非常用発電機・備蓄倉庫・遺体安置室等を設けます。平時は会議室・更衣室・仮眠室・倉庫等として活用し、有事には避難施設に転用します。

屋上は平時は展望スペース・太陽光パネルによる再生可能エネルギーの活用、有事・災害時は高台避難場所として機能します。地上から約8.5メートルの高さから仲間川の天然保護区域を一望できる観光スポットにもなります。

・事業費説明

総事業費は約57億9,000万円を見込んでおります。内訳はシェルター機能が約42.6億円（73.5%）、集会機能が約8.9億円（15.4%）、庁舎機能が約6.4億円（11.1%）となります。

財源については、国庫補助金が約 78.5%（約 45.5 億円）、地方債のうち交付税措置分が約 12.7%（約 7.3 億円）、町の実質負担が約 8.8%（約 5.1 億円）となります。シェルター機能に対しては補助率 90%、集会機能に対しては補助率 80%が適用されます。町の実質負担分については、庁舎整備基金と一般財源を活用し、起債の返済は 25 年から 30 年の長期にわたって分散して行います。なお、維持管理費は年間約 2,600 万円を見込んでおり、国への財政支援を求めている考えです。

・今後のスケジュール

令和 7 年度 基本設計完了

令和 8 年度 実施設計（令和 8 年 6 月着手・令和 9 年 3 月完了予定）

令和 9 年度～令和 11 年度 建設工事

令和 11 年度内 供用開始予定

5.質疑・応答

質疑	応答
事業費の上昇リスク・住民負担・シェルの他島整備について ・物価上昇の影響で事業費が 57 億 9,000 万円から増加することはないか。 ・地方債や一般財源による住民の将来的	（前泊町長） 事業費については、資材・人員の確保も含め、契約の範囲内でしっかりと施工していく方針です。 財源については、庁舎整備基金と一般

な負担はどの程度になるか。 ・竹富島など他の離島に住む消防団員等は、大原のシェルターに避難するのか。 他島へのシェルター整備の予定はあるか。	財源を活用しながら起債を組み合わせる計画です。返済は20年から30年かけて平準化し、税金を引き上げること は考えておりません。 他島のシェルターについては、現時点で決定しているわけではありません が、大原庁舎だけで竹富町全体をカバーするものではないとの認識のもと、 今後も国へ必要な規模・機能の整備を要請していきます。また既存のコンクリート建物の内側に特殊塗料を施工して耐衝撃性を高める技術も防衛省等において実証されており、既存施設の強化という面でも要請を行っているところ です。
建物の耐用年数・有事の際の町長室の取り扱いについて ・建物の耐用年数はどのくらいか。	(前泊町長) RC造(鉄筋コンクリート造)のため、 法定耐用年数は50年程度を想定してい

・有事の際、町長はシェルターに入るのか。また町長室を設ける意義は何か。	ます。シェルター機能に関しては一定の強度が求められるため、上下のバランスも考慮した設計となっております。 町長室は、平時に大原庁舎においても行政対応や質問対応ができるよう設けるものです。有事の際に町長がシェルターに入ることは現時点では想定しておらず、基本的には住民の皆さんに事前に避難していただくことが前提となります。自然災害時には防災拠点として活用する想定です。 (小濱企画政策課長) 遺体安置室については、観光客の事故等への対応として従来課題があったことから、今回の整備に合わせて設けることとしております。
--	---

食料備蓄・地産地消について ・台風等で船が欠航した場合の食料確保が心配である。有事・災害時の食料・物資の備蓄や地産地消への取り組みはどうなっているか。	(前泊町長) 台風による船の欠航時も含め、避難場所における備蓄についてはしっかりと整備していく方針です。避難先に何もない状況をつくらないよう計画を進めております。地産地消については、各島で生産できるものを活用していくことも含め、庁内で引き続き検討していきます。
若者・住民への周知と行政サービスの具体的な内容について ・若い世代に対して庁舎の必要性が伝わっておらず、説明会への参加者も固定化している。住民が必要性を実感できるよう、建物の説明だけでなく、具体的な行政サービスの内容や分散型の行政展開の構想を示してほしい。	(前泊町長) ご意見はもっともだと思います。西表島は町内人口の半数以上が居住しており、河川・水道・教育など様々なインフラが集中していることから、本来はより早くから町職員が常駐すべきであったと考えています。 大原庁舎は一定程度の行政サービスを充実させる拠点として整備します。島

	出身者の採用も積極的に進めていきたいと考えています。出張所のない離島についても、職員を配置して行政サービスを展開していく均衡ある発展を目指しており、引き続き住民の皆さんと共有しながら計画を進めます。説明の方法や周知の仕方についても、より丁寧に取り組んでまいります。
本庁舎移転の経緯と大原庁舎の必要性について ・石垣に新庁舎が建ったばかりであるにもかかわらず大原に庁舎を作る経緯が若い世代に十分に伝わっていない。本庁舎移転議論の経緯も含めて改めて丁寧な説明が必要ではないか。	(前泊町長) 庁舎をどこに置くかという問題は半世紀以上にわたって議論されてきた課題です。石垣に新庁舎が整備されたことで、町内への全面移転は現実的ではなくなっていますが、石垣と大原の2拠点体制で行政運営を行うことが重要と考えています。 石垣庁舎は海拔が低い場所にあるため、大規模災害時のリスク分散の観点

	からも町内に行政拠点を持つことが必要です。また地方自治法上も利便性の高い場所に庁舎を置く要件があり、海上交通の課題がある中で海上交通がすべての島を網羅する形での本庁舎移転は難しい状況です。若い世代への周知・説明の充実については重要な課題と認識しており、改善に取り組みます。
シェルターの避難計画・登録方法と住民の安心について ・有事の際、どこに逃げればよいか、登録がなければ守ってもらえないのかという不安がある。島民が安心して生活できるような情報提供をしてほしい。また、地震が近いうちに起きるかもしれないという不安もある。大原庁舎の整備により住民が安心できるような施設・運用にしてほしい。	(前泊町長) 有事の避難については、国から県・市町村へと通知が来て避難行動を取るようになります。基本的にはまず島外への広域避難が前提で、石垣島に移動後、バスで空港に向かい、飛行機で県外（竹富町の場合は長崎県）へ避難する流れとなります。シェルターはあくまで広域避難が間に合わなかった方を

	一時的に保護するための補完的な施設です。 避難計画については、各島を個別に説明会を開いて丁寧にお知らせしていきます。台風など自然災害時にも活用できる施設として、使われないことが一番ですが、平時から活用できる運用を検討してまいります。
--	--

6. 閉会

島仲総務課長補佐より閉会の挨拶

本日は様々なご意見をありがとうございました。今年度（令和8年度）は実施設計に入ります。進捗につきましてはホームページ等でお知らせしてまいりますので、ご確認いただければと思います。